

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40%(または _____ 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用 期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支 払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に 記載されている額)の 40%(または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門 的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 40%(または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-308664

事業所の名称 : 株式会社シェアテクノサービス

所在地 : 東京都中央区銀座2丁目13番20号東武ハイライン銀座2丁目3階301号室